

1/11  
5夜

## 東海第2再稼働

# 一自治体の反対でも不可

## 茨城 周辺6首長が確認

27日に運転開始から40年を迎える東海第2原発（茨城県東海村）の「事前了解権」をめぐる、周辺6市村側が、6市村として一つの自治体でも了解できなければ

再稼働できないとの認識を統一したことが明らかになりました。9日夜に行われた、事前了解権を持つ県内6市村で構成する「原子力合（座長＝山田修・東海村市長）後、山田村長が記者会見し、明らかにしました。

会合では、原子力規制委員会が7日に同原発の運転延長を認めたことで、再稼

働に必要なとされる三つの許可が下りたことを受け、原電側から6市村の首長に説明が行われました。

「事前了解権」をめぐるではこれまで、6市村の間で認識に差がありました。田村長は、「一つの自治体でも了解できなければ先に進めないとのことで意思統一しており、原電側に伝えたい」と述べました。原電側からの明確な回答はありませんでした。

会合では、日本原電の和智信隆副社長が7日、報道陣に対し「拒否権なんて言葉は新協定の中にもない」と発言したことをめぐり、出席した首長から憤りの声が上がりました。6市村側からは「拒否権はない」と一言で片付ける言い方は傲慢、慢心との声も上がり、6市村首長として原電に謝罪と撤回を申し入れました。

会合では、日本原電の和智信隆副社長が7日、報道陣に対し「拒否権なんて言葉は新協定の中にも